# 令和４年度第７回銚子市農業委員会会議録

１　日　　時　令和４年１０月１１日（火）午後４時００分
２　場　　所　銚子市役所勤労コミュニティセンター２階ホール
３　議　　題
　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請処理について
　議案第２号　農用地利用集積計画について

４　出席者（在任委員２６名中２４名）内農業委員出席１３名

| 議席番号 | 氏　　名 | 議席番号 | 氏　　名 | 議席番号 | 氏　　名 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 坂尾　清志 | 2 | 石毛　　清 | 3 | 向後　三夫 |
| 4 | 滑川　清一 | 5 | 宮内　　弘 | 6 | 吉原　康仁 |
| 7 | 欠席 | 8 | 飯田　隆衛 | 9 | 岩瀬　英行 |
| 10 | 山口　信行 | 11 | 五味田　剛 | 12 | 神原　長博 |
| 13 | 宮内　克雄 | 14 | 欠席 | 15 | 加瀬　芳枝 |
| 16 | 石毛　昭雄 | 17 | 小松　孝昌 | 18 | 宮内　　武 |
| 19 | 多田　　裕 | 20 | 加瀬　　豊 | 21 | 加藤　高志 |
| 22 | 衣幡　　実 | 23 | 石井　克幸 | 24 | 髙橋　律子 |
| 25 | 竹内　進一 | 26 | 島﨑　　隆 | | |

５　欠席者　　議席番号７番　小池　秋男委員・１４番　中居　好雄委員

６　事務局出席者（２名）
　事務局長　　大槻　俊勝　　主　査　　佐藤　誠之
　主任主事　　寺井　大智　　主　事　　鈴木　江美

７　会議の概要

―――――　午後４時００分開会　―――――

議　長　　それではただいまより、令和４年度第７回銚子市農業委員会総会を開会いたします。本日の欠席者は、議席番号７番　小池　秋男委員・１４番　中居　好雄委員の２名です。農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規

定により、在任委員の過半数の出席がありますので、本総会は成立いたします。

会議に先立ちまして、先例にならい議事録署名人２名を議長が指名することにご異議ありませんか。

（異議なし）

議　長　全員異議なしと認めまして、私の方から指名いたします。

議席番号１５番　　加瀬　芳枝委員

議席番号　２番　　石毛　　清委員　このお二人に議事録署名人をお願いいたします。議事に入る前に、各委員にお願いがあります。

農業委員会等に関する法律第３１条第１項で「委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。」と規定されておりますので、該当議案につきましては、議事進行前に退席くださるようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第１号を議題といたします。事務局に朗読を願います。

（事務局朗読）

議　長　事務局の朗読が終わりました。

順位１番について審議いたします。担当委員に説明をお願いします。

議案第１号の１

○○委員　本件は、農地法第３条の規定による使用貸借権設定の申請です。本件の譲受人は、○○町○○○○です。譲渡人は、○○町○○○○です。申請の地番、地積は新町１番、登記簿地目畑、現況畑、地積９２２㎡外４筆合計地積５，５１１㎡です。申請地は、農振農用地区域内にあります。現地調査をしたところ、場所は、三宅町中谷スタンドから飯岡方面へ７００ｍほど進み、左折し４００ｍ進んだＹ字路の間ほかです。現在は大根が作付けされていました。本件の申請理由につきましては、譲渡人は、体調が思わしくなく、農業経営がむずかしいため、譲受人に耕作してもらいます。譲受人は譲渡人の希望により耕作することになりました。また、譲受人は意欲的に営農に取り組んでおり、周辺農地への影響はないと思います。なお、本件については、取得後すべての農地を利用すること、所有農機具、労働力、技術、通作距離からみても問題はありません。譲受人は取得後の面積

も下限面積を超えていることから、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可するを相当と思いますのでよろしくご審議のほど、お願いいたします。以上で説明を終わります。

議　長　担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。

（なし）

議　長　ご意見等が無いようですので、採決いたします。

本件について許可することに、賛成委員の挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

議　長　挙手全員でありますので、原案のとおり可決承認することに決します。

議案第２号を議題といたします。事務局に朗読を願います。

（事務局朗読）

議　長　事務局の朗読が終わりました。

本議案は、農用地利用集積計画についてでありますので、順位１番から１６番について審議いたします。事務局に説明をお願いします。

議案第２号

事務局　それでは、農用地利用集積ですので、事務局より順位１番から１６番につきまして、ご説明申し上げます。今回、農業経営基盤強化促進事業による利用権等の設定をしようとするものであります。

設定者は、○○町○○○○外１３名。被設定者は、○○町○○○○外７名。申請の地番・地積は、小畑新町８６２３番２　登記簿地目　畑、現況畑、地積３０４㎡　外　田２６筆、畑２４筆、合計地積５４，２９６㎡です。その内容ですが、順位１番は、新規に５年の賃借権を設定しようとするもので、畑１筆、地積が３０４㎡です。

順位２番と４番は、新規に５年２ヶ月の賃借権を設定しようとするもので、畑４筆、合計地積が１５，８２４㎡です。

順位３番は、新規に５年２ヶ月の使用貸借権を設定しようとするもので、畑１筆、地積が３０７㎡です。

順位５番から６番は、新規に７年の賃借権を設定しようとするもので、畑７筆、合計地積が３，６８５㎡です。

順位７番から１５番は、新規に１０年の賃借権を設定しようとするもの

で、田２４筆、畑１１筆、合計地積は３３，２３４㎡です。

最後に順位１６番は売買により所有権を移転しようとするもので畑１筆、合計地積が９４２㎡です。以上順位１番から１６番の権利を取得しようとする被設定者は農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしており、また、関係書類も整備されています。よろしくご審議の程お願いいたします。

議　長　　事務局の説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。

（なし）

議　長　　ご意見等が無いようですので、採決いたします。

本件について許可することに、賛成委員の挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

議　長　　挙手全員でありますので、原案のとおり可決承認することに決します。

議案書の５ページから７ページに届出事項がございますので、ご覧ください。届出事項に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。

（なし）

議　長　　以上で、予定した議事が全て終了しました．これをもちまして、令和４年度第７回銚子市農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、ご苦労様でした。

――――――　午後４時１５分閉会　――――――

銚子市農業委員会会議規則第 13 条により署名する。

議　　長

署名委員

署名委員